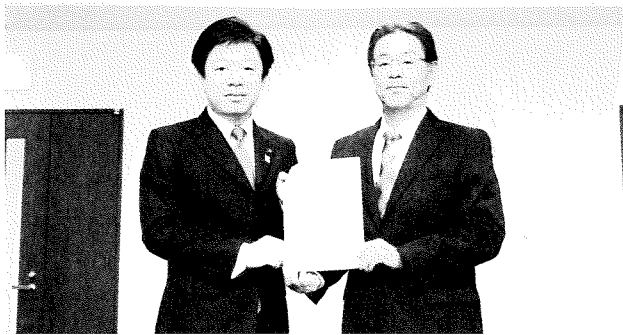


26年度の小牧市への要望に対する回答書が提示されました

昨年10月20日に、当所より山下市長と船橋市議会議長へ提出した要望書に対する回答書が、4月27日に小牧市より提示されました。回答書の概要は以下の通りです。（要望内容の詳細は所報昨年11月号に掲載しておりますのでご参照下さい。）



▲山下市長より回答を受け取る成瀬会頭（右）

なお、今後、関係委員会や関係部会にて回答内容を吟味し、必要に応じて小牧市関係部局と協議の場を設けるなど、フォローして参ります。

1. 企業支援

(1) 新規創業者に対する助成策

(回答)

新たな需要に対応した産業を育成し、都市の活力を維持していくには、創業の促進は、重要な取組みと考えております。このため、昨年5月に策定した「小牧市企業新展開支援プログラム」においても、創業・起業の支援を企業チャレンジ支援戦略の取組方針とするとともに、7月には、ご紹介のありました創業に関する2本の補助金を創設いたしました。

ご要望の創業者への更なる助成制度につきましては、まずは、昨年7月に創設した補助金の利用促進を図っていく必要があると考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

(2) 産業集積強化の推進

① (回答)

産業集積強化の推進につきましては、企業誘致を支援するための新規工業用地の開発・整備の中で検討することとなります。また、開発行為に伴う道路整備は基

本的に開発者にて整備を行っていただいておりますが、今後は、産業種別によっては民間活力による工業用地開発支援として企業立地インフラ整備支援補助金の活用等も検討していただきご協力をお願いします。

② (回答)

工場等増設に伴う相談については、庁内関係各課の連絡調整をはじめ企業立地推進課にてできる限りのサポートをさせていただきます。

(3) 産業振興推進体制の構築策

(回答)

本市の産業振興を図り、強い産業・経済基盤の構築を推進していくには、企業の新事業展開を力強く支援していく必要があると考えており、企業誘致はもとより、市内企業の企業間・異業種間連携を始め、各研究機関との連携機能の強化・充実を図っていきたくと考えております。このため、小牧市企業新展開支援プログラムでは、企業の新たな事業展開に対し、本市と貴所が主体的な役割を担い、相談、調整機能を一本化した新たな組織を設置し、新たな事業展開の促進を図っていくこととしております。

一方、昨年6月にご紹介の小規模支援法が改正され、昨年9月に発表された「小規模事業者の経営の改善発達を支援するための商工会及び連合会並びに商工会議所及び日本商工会議所に対する基本指針」では、ビジネスプラン等に基づく経営の推進、需要開拓に向けた支援、新事業展開や高付加価値化の支援、起業・創業の支援、企業・人材のマッチング支援など、新たに設置を計画した（仮称）中小企業サポートセンターのサポート機能の多くが、商工会及び商工会議所にて行われる支援として規定され、連携する場合は、それぞれの役割を明確にすることとされております。

このため、ご要望の財政面を含めた強力な支援につきましては、小規模支援法改正に基づく商工会議所の具体的役割やこれに対する国・県からの貴所への助成内容などを見据えたうえで、新たな組織のあり方や運営方法、業務内容、運営資金などについて、貴所と調整を進めていくなかで検討していきたくと考えております。

2. 中心市街地の街づくり

(1) 中心市街地の将来像を 策定するための協議会の設置

(回答)

今後は急速な人口減少が見込まれているため、拡散した市街地のままで人口が減少し居住が低密度化すれば、一定の人口密度に支えられてきた医療・介護・教育文化等のサービスの提供が将来困難になりかねない状況にあります。さらに、このような人口動態の変化に加え、厳しい財政制約の下で、社会資本の老朽化への対応も求められています。

このような中で、財政面・経済面で持続可能な都市経営を可能とし、災害に強いまちづくりの推進等が求められているため、都市全体の構造を見直し、コンパクトなまちづくりを進める必要があります。

したがって、平成21年度に策定した都市計画の総合的な指針となる「都市計画マスタープラン」につきまして、学識経験者、関係団体、市民代表者などで構成する協議会でご意見を伺いながら中間見直しを行う予定であります。

さらに、この見直しの内容を踏まえ、都市全体の観点から、居住機能や医療・介護・教育文化等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランである「立地適正化計画」を協議会でご意見を伺いながら策定する予定であります。

A街区につきましては、図書館利用者の利便性向上と拡大を図ること及び中心市街地のにぎわいを創出すること等を目的に、小牧駅西駐車場・にぎわい広場に新図書館を建設することとし、現在、基本設計作業を行っております。

旧桃花台線につきましては、平成25年7月に国道155号バイパス区間外のインフラを撤去する方針が愛知県から示されました。したがって、小牧駅舎の跡地につきましては、県道用地であり整備にあたっては様々な制約がありますが、市民アンケートや関係団体などのご意見を取り入れながら整備基本構想を策定していきます。

こうしたことを契機と捉え、その一歩として、戦略本部の中に民間や有識者などとの議論をとおして中心市街地のランドデザインを描いていくような会議体を戦略

会議という形で設置してまいります。

(2) 中心市街地活性化基本計画における 事業の見直し

(回答)

中心市街地活性化基本計画やこれまでの活性化への取組みに対する検証・評価や、中心市街地の現状や国、県の動向、先進地の事例等も参考にしながら、新たな計画策定の必要性についても検討していきたいと考えております。

3. 観光による街づくり

(1) 史跡小牧山のPR並びに整備

(回答)

近年実施しました織田信長による小牧山城の発掘調査の結果、山頂部で本格的な石垣が発見され、「近世城郭の原型」として全国的に注目を集めています。

今後の小牧山城の整備計画としては、歴史館周辺整備、市役所旧本庁舎跡地整備、(仮称)史跡センター整備の3点があります。

歴史館周辺整備は、歴史館前の石階段部分など残る部分の調査を行い、その結果をもとに平成30年度より3年をかけて整備工事を行っていく予定です。平成26年度に実施した発掘調査では、これまで見つかった上下2段の石垣の下に、新たに3段目の石垣が見つかり、これまでの発掘調査の想定を覆す重要な発見となりました。調査を最短スケジュールで行っていますが、平成26年度の調査で見つかった3段目の石垣を復元整備に反映させるため、追加調査を行う必要が生じる可能性があるなど、整備には今しばらく時間がかかります。

市役所旧本庁舎は、現在建物の取り壊し工事が完了し、今年度中に土塁や堀などの遺構の復元を行う基礎整備工事、平成28年度に植栽や案内看板設置などの工事を行い、整備を完了する予定です。

(仮称)史跡センターは、堀の内体育施設周辺に建設を予定しており、平成30年度のオープンに向けて準備を進めています。(仮称)史跡センターは小牧山の情報発信の拠点となる施設で、CGなどの映像解説や復元模

型、発掘調査出土遺物の展示などを行うとともに、信長関連刊行書籍の取蔵、小牧山城の解説を行う研修室を備えた施設を検討しています。

山頂部の石垣の整備や、(仮称)史跡センターが完成するまでの間の小牧山城の魅力や歴史的価値などの情報発信については、「こまき信長・夢フォーラム」をはじめとする講座や講演会、発掘調査現地説明会や発掘調査の進捗状況を紹介する「はくつかわら版」や発掘調査中に現場での調査状況のガイド実施、小牧山を訪れてきた方が、石垣の現状を見られるよう、案内・説明看板を取り入れた見学コースの設置につき、検討を進めています。

小牧山を来訪された方の駐車場としては、現在、小牧山の北側に市営の有料駐車場、西側にバス専用駐車場がありますが、小牧山のロケーションからすると、徒歩の場合は小牧駅から歩いて東側から、車の場合は南側や北側からが中心になると考えられます。

今後、小牧山の知名度が上がるにつれ、駐車場のほか、交通ルート案内図や案内看板なども併せて整備する必要があると思いますので、合瀬川緑道整備、小牧駅前線の延伸など、来訪される方の交通手段によってどのような整備が有効かを判断して、PR看板の設置を進めていく考えです。

(2) 名古屋コーチン発祥の地関連施設の整備

(回答)

市としましても、名古屋コーチンが小牧発祥であることにつきまして、活用すべき観光資源と考えており、これまでも、小牧駅前、作出した海部荘平の菩提寺である大泉寺、池之内の海部養鶏場跡地の3箇所へモニュメントや案内看板の設置を行い、環境整備に努めてきたところです。

また、市広報や観光パンフレット等でのPRに加え、平成25年度より、貴所に対しまして名古屋コーチンを広くPRするための活動費に対し3年間を限度として補助を実施してきたところです。

貴所におかれましては、マスコットキャラクターの作成やパンフレット作成、イベント等での普及啓蒙活動に積極的に取り組んでこられ、それらの活動が実を結び、多くのマスメディア等でも取り上げられた結果、小牧市が名古屋コーチン発祥の地であることの知名度も向上してまいりました。

現在のところ、海部養鶏場跡地を観光施設として整備する考えは市として持っておりませんが、今後とも、PRパンフレットへの掲載などにより、積極的に市内外へ情報発信してまいりたいと考えております。

今後の名古屋コーチンの観光資源としての活用方策につきましては、「小牧に行ったら名古屋コーチンを食べよう」と言われるくらい、市内で食べられる飲食店を増やすことが、重要課題と考えますので、貴所におかれましても会員の飲食店事業者様と連携し、さらに盛り上げていただきますようお願いいたします。

なお、『名古屋コーチン発祥の地』案内表示付近の整備につきまして、進入口の安全対策等の整備工事を予定しておりますことを申し添えます。

4. ポイント制度の電子カード化による地域活性化への取り組み

(1) 各種ポイント制度の連携構想を

検討する協議会の設置

(回答)

現在、関係部局において各種ポイント制度導入に向けての具体的な検討を進めているところであり、それぞれが連携するような制度設計とすることが望ましいと考えております。

(2) こまきプレミアム商品券の電子化に向けた検討

(回答)

こまきプレミアム商品券の電子化については商品券印刷費や換金作業の削減、加盟店での顧客管理等のメリットが考えられる反面、多額のシステム構築費用や機器費用等が必要などデメリットも考えられ、加盟店への経常的な負担が発生し加盟店の減少に繋がることも考えられます。

また、電子化に取り組む場合、カード利用の促進を図る必要があり、各加盟店での商品券を利用したポイント付与など独自の取り組みが求められるとともに、加盟店を統括する運営母体の設置も必要と考えられ、電子化を実現するには、各加盟店の経常的な負担も含め、加盟店の商品券事業への高い活用意識と主体者としての理解が必須と考えられます。

このため、引続き、今後の商品券事業の取り組み状況を

把握し、事業主体である貴所の検討内容や貴所において集約される商品券プロジェクト、加盟店の意見を聞きながら慎重に検討をする必要があると考えています。

春日井線については、未整備区間の早期事業化を、過去より愛知県に対し要望してきており、昨年度も8月4日に要望してまいりました。引き続き、要望を重ねていきます。

5. 市内幹線道路等の更なる環境整備

(1) 交通危険個所の整備

① (回答)

ご指摘の日本クロージャー(旧・日本クラウンコルク)前の国道155号については、南側には歩道がありますが、北側には歩道が設置されていない状況であります。

現在、国道155号の南側歩道が大山川の東側の一部区間で未整備となっている状況であり、平成25年度より愛知県が調査・測量に入っておりますので、早期に整備するように県にお願いをしているところであります。

北側歩道の整備については、南側歩道の完成後の状況を見ながら検討すると県から聞いております。

② (回答)

ご指摘の篠岡交差点にかかる歩道橋ですが愛知県が管理する藤ヶ丘1号橋であります。愛知県によりますとこの橋は平成25年度に近接目視による定期点検を実施しました。その点検の結果は歩道橋に大きな損傷が無かったので、計画的な全面更新の修繕計画は策定していません。よって、全面的な歩道橋の路面改修の計画が立っていないのが現状であります。しかし、軽微な破損等の報告があれば早急に対応を行うと県から聞いております。

(2) 渋滞緩和の推進

① (回答)

国道155号(都市計画道路一宮小牧線)の西之島交差点以西において、慢性的な渋滞が発生していることは十分認識しておりますが、西之島西交差点以西については、2車線道路として都市計画決定されており、4車線(片側2車線)での整備計画はありません。

また、西之島西交差点から西之島交差点までの間については、4車線道路として都市計画決定されており、現在は暫定2車線で供用されておりますが、4車線化の見込みは立っていない状況であります。

一方、トラックターミナル内を通る都市計画道路一宮

② (回答)

ご指摘の本庄西交差点及び本庄交差点については、右折帯がなく慢性的な渋滞が発生しており、対策が必要であることは十分認識しております。

本庄西交差点から池之内交差点までの間においては、現道に並行する形で都市計画道路江南池之内線が計画されており、現道の効果的な渋滞対策として、本計画道路の整備が必要であると考えております。

本計画道路の早期事業化については、過去より愛知県に対し要望してきており、その結果、平成25年度、県により道路計画検討業務が実施されたところであります。今後も事業化に向けた調査検討の継続について引き続き県に要望してまいります。

(3) 河川整備の推進

(回答)

当該要望における浸水被害の抜本的な解決策は、一級河川中下川の改修であります。中下川の当該地区の改修については、下流の一級河川五条川下流から改修する必要があるため、現在のところ事業化されておらず、改修までには相当の時間を要すると思われま。

小牧市におきましては浸水被害の軽減を図るため、小中学校や公園など公共用地に雨水貯留施設を各地区で整備しております。今後当該地区の双葉及び井領公園に雨水貯留施設を設置し、浸水被害の軽減を図っていきたいと考えております。また、市では過去に浸水に見舞われた方や事業所、また今後浸水被害に見舞われそうな地域を対象として、浸水による家屋の被害を防止するため新たに設置される浸水防止塀の工事費に対し、補助する浸水防止塀設置補助金制度を設けております。

(4) 桃花台線廃止後のインフラ部分の利活用について

(回答)

今回いただきました要望内容を県にお伝えさせていただくとともに、155号バイパス区間以外の利活用について、方針に基づき早期に推進されますよう、機会あるごとに働きかけを行っていきたいと考えております。